

令和6年度第2回埼玉県少子化対策協議会議事録

日時：令和6年10月17日（木）

10:00～11:30

方法：Zoom

1 開会

2 挨拶

埼玉県福祉部こども政策局長（縄田局長）

・こども基本法やこども大綱では、こども・若者、子育て当事者の視点を尊重し、その意見を聴いて政策に反映することとされている。県でもこどもや子育て当事者の声を聴き県の施策に反映させる新たな取組である「さいたまけん★こどものこえ」をスタートし、多くのこどもや保護者からの申し込みをいただいた。「さいたまけん★こどものこえ」の募集広報や意見聴取の場の設定への市町村の皆様の協力に感謝申し上げます。

・埼玉県議会9月定例会で議決された「埼玉県こども・若者基本条例」を踏まえ、市町村と連携して子育て施策を推進していきたい。本日も積極的に意見や質問をいただきたい。

3 議題

議題（1） 子育て支援パスポート事業について

資料（1）について、こども政策課こどもまんなか担当家主幹から説明

・パパ・ママ応援ショップ優待カードについては、多くの方にLINE版の優待カードを利用いただいている。協賛店舗からは、店舗のイメージアップに繋がる等のメリットがあるとの声をいただいている。アンケート調査では「店舗を増やしてほしい」との声があり、市町村の皆様には事業の広報等を通じ新規店舗開拓に御協力いただきたい。

・パパ・ママ応援ショップ優待カードの切り替えについて、LINE版カードの普及を踏まえ、次回からは定期的なカードデザインの変更は行わない。今後は、LINE版カード利用を原則とし、必要な場合のみ紙カードを配布する。市町村には、紙カードの配布枚数を管理し、配布実績について報告をお願いする。また、新たに作成するPRチラシを市町村窓口で配布していただきたい。

・赤ちゃんの駅について、広く県内に登録を推進し、子育て中のご家族が安心して外出できる環境づくりを進めている。未登録の公共施設があれば、ぜひ登録手続きをお願いしたい。

議題（2） 放課後児童クラブに係る調査事業について

資料（2）について、こども支援課放課後児童クラブ担当新田主幹から説明

・令和6年度放課後と夏休み等の過ごし方調査について、市町村には、調査の周知にご協力

いただき感謝申し上げます。より多くの回答を得るため調査期限を延長したので、改めて各教育委員会への周知をお願いしたい。より正確な状況を把握するためにも、引き続きご協力をお願いしたい。

・放課後居場所緊急事業は、放課後児童クラブの待機児童解消に向け、待機児童が 10 人以上いる市町村で児童館等に専門スタッフを配置し、放課後の居場所を提供する事業である。実施主体は市町村で、国、都道府県、市町村がそれぞれ 3 分の 1 を負担し、運営費と設備費の補助基準額が定められている。待機児童が多い市町村に対しては、個別相談を行い、事業の実施について検討していく。

議題（3）子育てファミリー応援事業について

資料（3）について、こども支援課友田副課長から説明

・すべての生まれてくるこどもを支援し、子育ての楽しさを感じられる社会の実現を目指し、令和 5 年度から開始した。市町村が実施する子育て支援事業に上乘せし、ベビーギフトを贈呈することで子育てを応援するもので、全市町村の協力をいただいている。

・国の出産子育て応援交付金事業と重複しているとの指摘があるため、廃止も含めて抜本的な見直しを検討している。令和 6 年度生まれについては、令和 7 年度も配布できるよう予算を調整している。市町村事業が前提となっていることから、市町村には、令和 6 年度までの未申請分については予算措置をお願いしたい。

議題（4）こども医療費支給事業対象拡大に伴う子育て支援の充実について

資料（4）について、国保医療課福祉医療・後期高齢者医療担当河合主幹から説明

・こども医療費助成支給事業の推進に関して、県は市町村が実施するこどもへの医療費助成に対して補助金交付を行っている。令和 6 年度から通院は小学校 3 年生まで、入院は中学校 3 年生まで対象年齢が拡大され、所得制限を撤廃した。県の医療費助成事業の前提として、市町村の子育て支援の充実が図られることを期待している。

・こども医療費支給事業における子育て支援の充実として、3 つの基準を設け、医療費助成の対象拡大や産後ケア事業の実施など 11 事業を推奨する取組とした。多くの市町村に推奨事業について取り組んでいただいている。

・子育て支援の取組を市町村同士の意見交換の資料として活用できるよう、市町村の優良事例を後日一覧化して送付する予定である。

・令和 7 年 2 月に来年度予算に係る事業実施予定照会を発出し、4 月に今年度の事業実績について回答を依頼する予定である。

・こども医療費支給事業に関連して、子育て支援の対象事業に該当するかどうかについては、市町村こども医療費助成担当課を通じて回答する。引き続き、医療費助成、子育て支援の充実への協力をお願いする。

議題（５）保育の公定価格について

資料（５）について、こども支援課友田副課長から説明

・８月８日の人事院勧告により、国家公務員の地域手当の地域区分及び支給割合が変更された。これに準拠する保育の公定価格が県内の多くの市町村で下がる可能性がある。知事記者会見で示したとおり、仮に勧告が保育の公定価格に適用された場合、東京都と埼玉県の保育の公定価格の差が拡大又は逆転してしまうことになる。

・９月２４日に、知事が工藤内閣府副大臣に対し、市長会と共に保育の公定価格に関する要望を提出した。要望内容は、住民の県外就業率や不動産の公示価格を考慮するなど地域の実情を反映し現在の水準以上の保育の公定価格を設定することや、都道府県を超えた広域的な区分を考慮することである。工藤内閣府副大臣からは、人事院勧告を全て受け入れるわけではなく、精査後に考え方を組み直す可能性があると回答があった。

・県としては、この問題を重く受け止め国会議員や関係省庁に働きかけを行っている。市町村におかれては、保育士からの不安の声に対し正しい情報を伝えてほしい。また、県による国会議員や国、関係省庁等への要望の際には、地元の声をしっかり届けるため、市町村長の同席の協力をいただきたい。

議題（６）少子化対策に役立つツールについて

資料（６）について、こども政策課政策推進担当関根主幹から説明

・県が公開している「役立つ統計ツール」には、「全国の市区町村別移動人口見える化ツール」と「埼玉県の市町村別将来人口推計ツール」があり、それぞれのツールで市区町村の転入転出状況の表示や将来人口推計などが可能である。

・これらのツールは埼玉県ホームページからダウンロードできる。市町村の少子化対策の企画立案に役立てていただきたい。

・地域アプローチによる少子化対策の推進として、内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局のホームページにある少子化対策地域評価ツールも参考に、地域特性を踏まえた取組を進めていただきたい。

「役に立つ統計ツール」 <https://www.pref.saitama.lg.jp/a0206/toukei-tool/index.html>

「全国の市区町村別移動人口見える化ツール」

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0206/toukei-tool/ido-tool.html>

「埼玉県の市町村別将来人口推計ツール」

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0206/toukei-tool/jinko-tool.html>

「「地域アプローチ」による少子化対策の推進（少子化対策地域評価ツール）」

<https://www.chisou.go.jp/sousei/about/chiikiapproach/index.html>

質疑応答

川越市：子育てファミリー応援事業廃止に関し、具体的な理由と市民への説明方法は。

埼玉県：理由は、国事業との重複等である。市民への説明については、国の事業法制化などを分かりやすく伝え、理解を得られるよう努めていく。

新座市：子育てファミリー応援事業を出産・子育て応援事業と統合することだが、県として上乘せするのか。

埼玉県：上乘せはしない考えである。

熊谷市：子育てファミリー応援事業について、今後の情報共有予定と事業概要確定・正式発表の時期は。

埼玉県：随時情報共有していきたい。事業概要確定・正式発表は2月頃を予定している。

蕨市：事業開始前の検討の在り方や市民への影響について、県としての考え方は。

埼玉県：国の事業法制化による県事業の廃止というのは説明がしづらいところと思う。市民への影響について、県として子育て支援の必要性は認識しており後退させないように努めていきたい。

蕨市：多子世帯応援等は検討しないのか。

埼玉県：多子世帯の応援については、現状では検討していない。

坂戸市：結婚支援ボランティア募集の募集期間が短い。また、坂戸市では職員をボランティアに指定しているが、各市町村はボランティアの手当をできているのか。

埼玉県：事業開始準備に時間を要し募集期間が短くなってしまった。次年度以降は改善していきたい。市職員の対応状況については、多くの市町村で同様の状況であると認識している。

坂戸市：今後ボランティアの研修会参加により市職員に業務外の負荷をかけることになる。十分な期間を設けていただきたい。

埼玉県：周知期間の短さ、検討時間の不足は改善していきたい。市職員の負担軽減についても検討していきたい。

4 閉会